

例月出納検査の結果（令和５年４月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和５年３月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和５年４月 25 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

3 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年3月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	108,228,763,601	213,087,999,474	286,376,138,714	1,538,908,465,553	1,503,967,841,192	34,940,624,361
一 般 会 計	—	174,744,751,849	205,036,528,685	1,093,542,354,803	1,022,073,970,867	—
特 別 会 計	—	38,343,247,625	81,339,610,029	445,366,110,750	481,893,870,325	—

(2) 歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
4,509,509,550	4,282,911,838	1,865,700,819	6,926,720,569

(3) 基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
227,415,259,122	21,563,824,848	3,797,036,220	245,182,047,750

2 公営企業会計

令和5年3月31日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,319,588,955	4,246,060,764	3,417,863,652	32,169,674,747	31,352,822,870	2,147,786,067
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,649,530,811	674,632,930	933,342,438	3,139,523,001	3,743,715,657	3,390,821,303
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	22,710,105,278	2,681,855,249	2,636,051,570	12,887,196,719	12,296,653,314	22,755,908,957
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,075,730,063	2,522,252,301	2,523,076,604	9,389,964,281	9,594,667,451	2,074,905,760
企 業 局 計	28,435,366,152	5,878,740,480	6,092,470,612	25,416,684,001	25,635,036,422	28,221,636,020
土 地 造 成 事 業 会 計	410,265,130	123,800,395	55,191,468	2,287,172,577	3,798,013,981	478,874,057
合 計	30,165,220,237	10,248,601,639	9,565,525,732	59,873,531,325	60,785,873,273	30,848,296,144

例月出納検査の結果（令和５年５月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和５年４月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和５年５月 29 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

4 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年4月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

[令和4年度]

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	34,940,624,361	133,316,495,351	108,158,459,690	1,672,224,960,904	1,612,126,300,882	60,098,660,022
一 般 会 計	—	111,908,510,674	83,399,246,661	1,205,450,865,477	1,105,473,217,528	—
特 別 会 計	—	21,407,984,677	24,759,213,029	466,774,095,427	506,653,083,354	—

[令和5年度]

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	0	96,439,244,622	97,673,650,135	96,439,244,622	97,673,650,135	△ 1,234,405,513
一 般 会 計	—	67,763,230,544	86,487,428,331	67,763,230,544	86,487,428,331	—
特 別 会 計	—	28,676,014,078	11,186,221,804	28,676,014,078	11,186,221,804	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
6,926,720,569	2,127,765,725	2,627,308,273	6,427,178,021

(3)基 金

(単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
245,182,047,750	0	0	245,182,047,750

2 公営企業会計

令和5年4月30日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	2,147,786,067	1,953,416,773	3,488,158,502	1,953,416,773	3,488,158,502	613,044,338
土 地 造 成 事 業 会 計	478,874,057	32,511,144	173,944,458	32,511,144	173,944,458	337,440,743
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,074,905,760	1,559,606,843	962,600,706	1,559,606,843	962,600,706	2,671,911,897
合 計	4,701,565,884	3,545,534,760	4,624,703,666	3,545,534,760	4,624,703,666	3,622,396,978

例月出納検査の結果（令和５年６月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和５年５月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和５年７月５日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

5 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年5月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

[令和4年度]

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	60,098,660,022	159,895,013,555	185,892,538,670	1,832,119,974,459	1,798,018,839,552	34,101,134,907
一 般 会 計	—	72,423,392,861	150,973,812,752	1,277,874,258,338	1,256,447,030,280	—
特 別 会 計	—	87,471,620,694	34,918,725,918	554,245,716,121	541,571,809,272	—

[令和5年度]

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	△ 1,234,405,513	117,305,105,236	91,289,315,637	213,744,349,858	188,962,965,772	24,781,384,086
一 般 会 計	—	95,929,049,594	58,551,774,839	163,692,280,138	145,039,203,170	—
特 別 会 計	—	21,376,055,642	32,737,540,798	50,052,069,720	43,923,762,602	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
6,427,178,021	4,907,389,645	4,279,203,266	7,055,364,400

(3)基 金

(単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
245,182,047,750	54,757,168,845	28,625,471,721	271,313,744,874

2 公営企業会計

令和5年5月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	613,044,338	3,154,903,440	1,950,869,746	5,108,320,213	5,439,028,248	1,817,078,032
土 地 造 成 事 業 会 計	337,440,743	5,175,339	9,481,049	37,686,483	183,425,507	333,135,033
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,671,911,897	1,968,042,749	1,150,264,056	3,527,649,592	2,112,864,762	3,489,690,590
合 計	3,622,396,978	5,128,121,528	3,110,614,851	8,673,656,288	7,735,318,517	5,639,903,655

例月出納検査の結果（令和５年７月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和５年６月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和５年７月 26 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

6 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年6月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	24,781,384,086	170,053,889,003	114,320,458,272	383,798,238,861	303,283,424,044	80,514,814,817
一 般 会 計	—	132,513,735,992	80,945,540,798	296,206,016,130	225,984,743,968	—
特 別 会 計	—	37,540,153,011	33,374,917,474	87,592,222,731	77,298,680,076	—

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
7,055,364,400	14,167,607,055	1,993,515,931	19,229,455,524

(3) 基 金

(単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
271,313,744,874	6,678,107,396	3,400,000,000	274,591,852,270

2 公営企業会計

令和5年6月30日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,817,078,032	1,884,618,665	3,113,267,522	6,992,938,878	8,552,295,770	588,429,175
土 地 造 成 事 業 会 計	333,135,033	40,737,417	19,089,757	78,423,900	202,515,264	354,782,693
流 域 下 水 道 事 業 会 計	3,489,690,590	13,021,389	699,921,854	3,540,670,981	2,812,786,616	2,802,790,125
合 計	5,639,903,655	1,938,377,471	3,832,279,133	10,612,033,759	11,567,597,650	3,746,001,993

例月出納検査の結果（令和5年8月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和5年7月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和5年8月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

7 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年7月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	80,514,814,817	60,995,409,182	77,866,165,918	444,793,648,043	381,149,589,962	63,644,058,081
一 般 会 計	—	34,494,926,708	47,201,912,975	330,700,942,838	273,186,656,943	—
特 別 会 計	—	26,500,482,474	30,664,252,943	114,092,705,205	107,962,933,019	—

(2)歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
19,229,455,524	2,094,864,690	6,895,446,322	14,428,873,892

(3)基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
274,591,852,270	2,599,880,000	1,100,000,000	276,091,732,270

2 公営企業会計

令和5年7月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)						
区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	588,429,175	2,844,407,702	2,090,855,351	9,837,346,580	10,643,151,121	1,341,981,526
土 地 造 成 事 業 会 計	354,782,693	6,164,829	5,137,765	84,588,729	207,653,029	355,809,757
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,802,790,125	37,007,019	484,882,029	3,577,678,000	3,297,668,645	2,354,915,115
合 計	3,746,001,993	2,887,579,550	2,580,875,145	13,499,613,309	14,148,472,795	4,052,706,398

例月出納検査の結果（令和5年9月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和5年8月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和5年9月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

8 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年8月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	63,644,058,081	102,587,699,203	94,230,881,273	547,381,347,246	475,380,471,235	72,000,876,011
一 般 会 計	—	77,774,853,134	63,212,179,627	408,475,795,972	336,398,836,570	—
特 別 会 計	—	24,812,846,069	31,018,701,646	138,905,551,274	138,981,634,665	—

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
14,428,873,892	2,637,340,888	13,179,218,843	3,886,995,937

(3) 基 金

(単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
276,091,732,270	1,000,000,000	1,000,161,616	276,091,570,654

2 公営企業会計

令和5年8月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,341,981,526	2,114,883,066	1,773,740,381	11,952,229,646	12,416,891,502	1,683,124,211
土 地 造 成 事 業 会 計	355,809,757	3,738,467	6,094,537	88,327,196	213,747,566	353,453,687
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,354,915,115	1,558,524,771	625,444,864	5,136,202,771	3,923,113,509	3,287,995,022
合 計	4,052,706,398	3,677,146,304	2,405,279,782	17,176,759,613	16,553,752,577	5,324,572,920

例月出納検査の結果（令和5年10月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和5年9月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和5年10月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

9 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年9月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	72,000,876,011	196,220,106,697	200,180,360,818	743,601,453,943	675,560,832,053	68,040,621,890
一 般 会 計	—	67,793,480,721	141,978,889,119	476,269,276,693	478,377,725,689	—
特 別 会 計	—	128,426,625,976	58,201,471,699	267,332,177,250	197,183,106,364	—

(2) 歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
3,886,995,937	3,045,856,624	1,801,713,635	5,131,138,926

(3) 基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
276,091,570,654	6,106,300,492	1,300,719,872	280,897,151,274

2 公営企業会計

令和5年9月30日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,683,124,211	2,125,184,760	3,042,732,651	14,077,414,406	15,459,624,153	765,576,320
土 地 造 成 事 業 会 計	353,453,687	6,166,202	77,890,222	94,493,398	291,637,788	281,729,667
流 域 下 水 道 事 業 会 計	3,287,995,022	115,147,118	1,201,210,755	5,251,349,889	5,124,324,264	2,201,931,385
合 計	5,324,572,920	2,246,498,080	4,321,833,628	19,423,257,693	20,875,586,205	3,249,237,372

例月出納検査の結果（令和 5 年 11 月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和 5 年 10 月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和 5 年 11 月 27 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

10 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年10月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	68,040,621,890	51,549,550,875	83,326,669,894	795,151,004,818	758,887,501,947	36,263,502,871
一 般 会 計	—	36,178,409,567	47,028,382,727	512,447,686,260	525,406,108,416	—
特 別 会 計	—	15,371,141,308	36,298,287,167	282,703,318,558	233,481,393,531	—

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
5,131,138,926	2,245,149,300	1,787,549,998	5,588,738,228

(3) 基 金

(単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
280,897,151,274	3,900,000,000	3,900,417,600	280,896,733,674

2 公営企業会計

令和 5 年 10 月 31 日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	765,576,320	2,650,955,735	2,124,040,344	16,728,370,141	17,583,664,497	1,292,491,711
土 地 造 成 事 業 会 計	281,729,667	3,961,367	5,463,334	98,454,765	297,101,122	280,227,700
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,201,931,385	19,737,010	674,705,686	5,271,086,899	5,799,029,950	1,546,962,709
合 計	3,249,237,372	2,674,654,112	2,804,209,364	22,097,911,805	23,679,795,569	3,119,682,120

例月出納検査の結果（令和5年12月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和5年11月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和5年12月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

11 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年11月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	36,263,502,871	139,696,457,424	96,339,866,814	934,847,462,242	855,227,368,761	79,620,093,481
一 般 会 計	—	121,368,522,969	53,901,002,908	633,816,209,229	579,307,111,324	—
特 別 会 計	—	18,327,934,455	42,438,863,906	301,031,253,013	275,920,257,437	—

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
5,588,738,228	5,188,959,897	3,128,102,113	7,649,596,012

(3) 基 金

(単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
280,896,733,674	3,499,460,000	1,900,000,000	282,496,193,674

2 公営企業会計

令和 5 年 11 月 30 日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,292,491,711	2,154,864,489	1,958,368,586	18,883,234,630	19,542,033,083	1,488,987,614
土 地 造 成 事 業 会 計	280,227,700	4,931,200	6,446,415	103,385,965	303,547,537	278,712,485
流 域 下 水 道 事 業 会 計	1,546,962,709	1,559,876,406	437,580,889	6,830,963,305	6,236,610,839	2,669,258,226
合 計	3,119,682,120	3,719,672,095	2,402,395,890	25,817,583,900	26,082,191,459	4,436,958,325

例月出納検査の結果（令和6年1月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和5年12月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年1月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

12 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年12月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	79,620,093,481	101,171,882,193	118,280,657,830	1,036,019,344,435	973,508,026,591	62,511,317,844
一 般 会 計	—	86,188,767,791	84,988,067,052	720,004,977,020	664,295,178,376	—
特 別 会 計	—	14,983,114,402	33,292,590,778	316,014,367,415	309,212,848,215	—

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
7,649,596,012	11,402,785,510	3,050,199,763	16,002,181,759

(3) 基 金

(単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
282,496,193,674	4,086,396,054	2,509,950,589	284,072,639,139

2 公営企業会計

令和5年12月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,488,987,614	3,030,510,970	3,336,871,895	21,913,745,600	22,878,904,978	1,182,626,689
土 地 造 成 事 業 会 計	278,712,485	5,815,526,595	23,317,597	5,918,912,560	326,865,134	6,070,921,483
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,669,258,226	88,286,715	694,498,090	6,919,250,020	6,931,108,929	2,063,046,851
合 計	4,436,958,325	8,934,324,280	4,054,687,582	34,751,908,180	30,136,879,041	9,316,595,023

例月出納検査の結果（令和6年2月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年1月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年2月27日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

1 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年1月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	62,511,317,844	61,006,801,536	88,500,908,993	1,097,026,145,971	1,062,008,935,584	35,017,210,387
一 般 会 計	—	45,373,661,125	46,081,827,567	765,378,638,145	710,377,005,943	—
特 別 会 計	—	15,633,140,411	42,419,081,426	331,647,507,826	351,631,929,641	—

(2)歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
16,002,181,759	1,924,474,746	14,033,434,560	3,893,221,945

(3)基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
284,072,639,139	4,199,420,000	2,600,000,000	285,672,059,139

2 公営企業会計

令和6年1月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,182,626,689	1,984,268,135	2,034,007,916	23,898,013,735	24,912,912,894	1,132,886,908
土 地 造 成 事 業 会 計	6,070,921,483	628,706,867	7,273,820	6,547,619,427	334,138,954	6,692,354,530
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,063,046,851	18,798,749	188,503,242	6,938,048,769	7,119,612,171	1,893,342,358
合 計	9,316,595,023	2,631,773,751	2,229,784,978	37,383,681,931	32,366,664,019	9,718,583,796

例月出納検査の結果（令和6年3月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年2月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年3月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

2 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年2月29日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	35,017,210,387	169,277,582,076	88,750,470,092	1,266,303,728,047	1,150,759,405,676	115,544,322,371
一 般 会 計	—	91,170,056,092	54,414,233,857	856,548,694,237	764,791,239,800	—
特 別 会 計	—	78,107,525,984	34,336,236,235	409,755,033,810	385,968,165,876	—

(2)歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
3,893,221,945	2,722,596,681	1,529,644,465	5,086,174,161

(3)基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
285,672,059,139	1,100,000,000	60,200,172,339	226,571,886,800

2 公営企業会計

令和6年2月29日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,132,886,908	2,102,065,840	1,898,963,328	26,000,079,575	26,811,876,222	1,335,989,420
土 地 造 成 事 業 会 計	6,692,354,530	7,316,593	6,417,070,642	6,554,936,020	6,751,209,596	282,600,481
流 域 下 水 道 事 業 会 計	1,893,342,358	840,924,177	320,962,632	7,778,972,946	7,440,574,803	2,413,303,903
合 計	9,718,583,796	2,950,306,610	8,636,996,602	40,333,988,541	41,003,660,621	4,031,893,804